電気事業法施行規則の一部を改正する省令（案）に関する意見公募手続の結果について

令和７年１０月２７日
資源エネルギー庁
電力基盤整備課

「電気事業法施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見公募手続を実施しましたところ、結果については下記のとおりとなりました。
御協力いただきまして誠にありがとうございました。

記

１.意見募集期間
令和７年８月２８日（木）～令和７年９月２６日（金）

２.実施方法
電子政府の総合窓口「e-Gov」

３.意見提出方法
電子政府の総合窓口「e-Gov」、郵送、電子メール

４.意見募集結果
提出意見なし
※なお本件意見募集とは直接関係のない御意見（１件）に対して、資源エネルギー庁の考え方は示しませんが、承っております。

５.お問い合わせ先
資源エネルギー庁　電力・ガス事業部　電力基盤整備課
電話：０３－３５０１－１５１１（代表番号）